

事業再評価調書 (2回目以降)

<p>事業名</p>	<p>南港東地区国際物流ターミナル整備事業</p>	
<p>担当</p>	<p>港湾局計画整備部計画担当（連絡先：06-6615-7773）</p>	
<p>1 再評価理由</p>	<p>国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの</p>	
<p>2 事業概要</p>	<p>①所在地 図1参照</p>	<p>住之江区南港東4丁目地先公有水面</p>
	<p>②事業目的</p>	<p>大阪港における輸入木材の取扱いについては、木材の製材化により、原木の取扱いが急激に減少していることから、木材整理場の利用水準は大きく低下している。 そのため、木材整理場に新たに国際物流ターミナルを整備し、北南米等と大阪・関西を結ぶ国際輸送拠点として、取扱岸壁が分散している製材を南港東地区に集約することにより物流効率化を図るとともに、北南米向け鉄鋼・鋼材輸出の積出拠点機能の向上を通じて、国際競争力の強化をめざす。</p>
	<p>③事業内容 図2参照</p>	<p>埠頭用地整備〔面積：5.1ha〕 ※埠頭用地は岸壁と一体となって機能し貨物の荷捌きに供する用地であり、本事業の中核施設となる岸壁は国の直轄事業で整備中である。 (関連事業) 直轄事業 ・岸壁〔延長260m、水深-13m〕 ・泊地及び航路・泊地〔面積23.4ha、水深-13m〕 補助事業 ・道路整備〔延長：480m〕</p>
<p>3 事業の必要性の視点</p>	<p>①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化</p>	<p>大阪港における製材輸入量（一般貨物）はリーマン・ショック前程度まで回復し、今後も横ばいで推移する見込みである。製材輸入の荷役岸壁が散在していることから横もち輸送※が発生している。また、鉄鋼・鋼材輸出量（北南米向け）は、シェールガスの生産に伴うプラント建設や自動車需要の増大を背景に増加する見込み。 ※輸入貨物の場合、岸壁で荷卸した貨物を直接消費地に運搬することが最短の輸送となるが、貨物を岸壁以外の場所に運搬・集約してから輸送すること</p>
	<p>②定量的効果の具体的な内容</p>	<p>[効果項目] 製材輸送において船舶の大型化に伴う輸送コストの削減が可能となるとともに、鉄鋼・鋼材輸送において内航輸送距離の短縮による輸送コストの削減が図られる。 [受益者] ・利用者</p>
	<p>③費用便益分析</p>	<p>[算出方法] 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」（平成23年6月国土交通省港湾局）に基づき、「輸送コストの削減」、「残存価値」について、本事業のプロジェクトの有無それぞれについて推計し算出。 [分析結果] 費用便益比 B/C=1.2（総便益B：138.4億円、総費用C：116.1億円）</p>
	<p>④定性的効果の具体的な内容</p>	<p>[効果項目] ・沿道における騒音、振動の軽減 ・既存ターミナルの混雑緩和 ・物流機能の効率化、国際競争力の向上 ・排出ガスの減少 [受益者] ・地域社会</p>
	<p>⑤事業の必要性の評価</p>	<p>本プロジェクトの実施により、輸入製材において船舶の大型化が可能となり輸送コストが削減されるほか、鉄鋼・鋼材の積出拠点港として九州・瀬戸内海諸港からの内航輸送の短縮に寄与し輸送コストの削減が図られるため、本事業は必要である。</p>
<p>評価 A～C</p>		

	事業開始時点 (平成12年)	前回評価時点 (平成21年)	今回評価時点 (平成26年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	事業採択年度 平成12年度 着工年度 平成12年度 完了年度 平成19年度	事業採択年度 平成12年度 着工年度 平成12年度 完了年度 平成27年度	事業採択年度 平成12年度 着工年度 平成12年度 完了年度 平成33年度
	②事業規模	埠頭用地 整備面積：5.1ha	埠頭用地 整備面積：5.1ha	埠頭用地 整備面積：5.1ha
	うち完了分		地盤改良（一部）	地盤改良（一部）
	進捗率			
	③総事業費	48億円	48億円	48億円
	うち既投資額	0億円	7.4億円	7.4億円
	進捗率	0%	15.40%	15.40%
	④事業内容の変更状況とその要因	—		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	国際コンテナ戦略港湾として、国際コンテナ貨物の増加に対応すべく、夢洲C12岸壁の延伸整備を重点的に推進していることから、本事業が長期化している。		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	大規模公共事業の残土の活用など埋立用材の見直しによるコスト削減策を検討する。		
⑦事業の実現見通しの評価	岸壁（国直轄事業）を含むプロジェクト全体としては32%（事業費ベース）まで整備が進んでいる。国は残りの岸壁、泊地等の整備においても着実に推進し事業進捗を図る予定であり、岸壁等と一体となって機能する埠頭用地については、岸壁の整備に併せ事業を実施する。		評価 C	
5 事業の優先度の視点の評価 図3参照	[重点化の考え方] 夢洲C12岸壁の延伸整備を重点的に推進しており、本整備以降に事業を実施する。 [事業が遅れることによる影響] 非効率な物流形態（船舶の喫水調整、内航輸送費の削減等）が改善されず、荷主の輸送コストの軽減が図れない。		評価 C	
6 特記事項	国においても、岸壁等と埠頭用地を一体的なプロジェクトとして、事業の再評価を実施している。今後、国と市が適切な役割分担を行い、効率的に事業再評価を実施できるよう国と協議する。			
7 対応方針（原案）	「事業継続（評価C）」 本事業は、大阪港における水深-13mを有する唯一の外貿一般貨物埠頭として国際物流の効率化に資するものである。 国は、平成28年度の暫定供用をめざして進めている国際コンテナ戦略港湾の施設整備（夢洲C12延伸・主航路浚渫等）に続いて、本事業の促進を図る予定であり、本市としても、国直轄事業の岸壁整備の進捗を踏まえて埠頭用地の整備を進めていく。		評価 C	